

令和2年度 第2回総合教育会議 会議録概要

1 開催日時 令和3年1月13日(水) 15:00～16:30

2 場 所 飯山市役所 4階 第3委員会室

3 出席者 飯山市長 足立正則
教育長 長瀬哲
同職務代理 吉越邦榮
委員 西條三香
委員 小林輝紀
委員 松木英文

4 出席した事務局職員

教育部長	常田新司
文化振興部長	桑原雅幸
子ども育成課長	岩崎敏
課長補佐兼学校教育係長	大口なおみ
学校教育係	佐藤優季子

5 会議の経過及び発言

1 開 会

子ども育成課長)

お疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回目となります、総合教育会議を始めさせていただきます。なお、会議内容及び資料等の一部につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき非公開とさせていただきます。はじめに足立市長よりごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

市長)

新年明けまして、第2回目の総合教育会議という事でございますが、また今年1年お世話になります。よろしくお願いします。

雪の方も当初心配した程でもなくて、比較的落ち着いているなというふうに思います。それから、今週の16日からは県のスキー大会週間が始まりますので中学生の活躍も大変期待しているところでございますが、そんなことでよろしくお願いします。

さて今日は新たな学校づくり計画の案、また第二次教育大綱の案についてそれぞれご検討をいただく訳でございますけど、第一次の教育大綱が今年度、令和2年度で終了ということでございます。様々な課題につきましてこの第一次教育大綱の中で検討し進めてきていただいた訳でございますけど、新たな学校づくりとも関係があるので様々な課題に対して大きな方向として小学校の統合という事での位置付けをしていただきまして、それを具体的にそれぞれ進めてきていただいている訳でございますが、先に各学校区ご

との説明会を実施したところでございまして、そこでのご意見も盛り込んで、今日また学校づくりの計画案について、これは最終的に今日またご論議いただいて、新年度に入りましたら具体的に進めてまいれればと思っている訳でございますのでよろしくお願いしたいと思います。それから、来年度からは第二次の教育大綱がスタートする訳でございます。第一次を踏まえまして新たな第二次の教育大綱に向けましてそれぞれご意見を賜ればと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

長瀬教育長)

みなさん改めて新年度初めてですが、よろしくお願いします。

今、市長からの挨拶にもありましたけど、大きな節目で新しい学校づくり、教育大綱という大きな2本柱、特に最初の新しい学校づくりは飯山市の20年後30年後に大きな影響があるといえますか、成果につながる大きな柱になると思います。それを支える上で教育大綱になっておりますが、いずれにしても、20年後30年後、あの時にやって良かったなという形につながるよう委員のみなさんのお力添えをお願いしたいと思います。今日はよろしくお願いします。以上です。

3 議 題

1) 飯山の新たな学校づくり計画(案)について

【資料1】

事務局から説明

市長)

地区での説明会、またパブリックコメント等踏まえて今赤字の部分について前回の訂正、追加したという事でございますが、それぞれ委員さんの方でご意見ございましたらお願いします。

松木委員)

1ページ目のはじめにのところでありますが、市の教育大綱キャッチフレーズが真ん中に書いてありますが、令和3年になると新しい教育大綱で新しいキャッチフレーズになっていくので、このキャッチフレーズはこの3月までですよね。

教育部長)

そうですね。これは1月策定なので、今のところ今の教育大綱のキャッチフレーズを使いたいと思います。

松木委員)

このままでいいのか、それとも令和3年以降は新しい教育大綱のキャッチフレーズにするのか、注釈でも入れるのか、分からないのですが、どうしたものかなと思いました。

市長)

キャッチフレーズは変わるんだよね。

教育部長)

変わる予定です。

市長)

これが案として学校づくりの基本になってくるから、これで固定しちゃうと確かにまずいよね。どうすればいいかな。

教育部長)

これが各戸へ行くのが2月なので、今のところはこれで。

市長)

これが新年度に入っても学校づくりの根幹の計画だからずっといきてる訳だよね。その段階で変えるなら変えるで構わないけど。4月に出すものは新しいキャッチフレーズにするとかやっていかないと、キャッチフレーズが違うぞと言われてしまう。それか、これをやめて取ってしまうかだね。

常田部長)

そうですね。ここのキャッチフレーズは抜いてもいいとして、8頁に教育大綱の柱を入れているので、この5点も変わってくるのですが、これは変えられないので、ここは、第一次教育大綱ではと第一次を入れれば良いですか。

市長)

第一次教育大綱ではとする案が事務局から出ましたがどうですか。
表紙のキャッチフレーズも変わってしまうな。

教育部長)

はじめにのところで表紙のキャッチフレーズは抜いてしまいませんか。8頁は変えられないので、変えると大きく影響してしまうので、ここは第一次教育大綱ではとすることにさせてもらえば。

市長)

それでは、表紙のキャッチフレーズは抜かす。1頁のはじめにのところは市教育委員会からの2行を削除。8頁のところは第一次教育大綱ではとすることによろしいですか。
では、お願いします。
その他、ご意見ございますか。

小林委員)

私は生まれが東小学校区なものですから、様々な意見をいただいていますけれども、城北中学校グラウンドが最適地だという事には疑問があるという方が非常に多くて、東小学校の景観だとか自然環境の良さとか飯山市の財産を考えた時にあの地を無くしてしまう、もしくは子どもの教育の場が無くなってしまうのは非常に悲しいという意見をたくさんいただいております。ついては、後利用のことが11頁に書いてありますけれども、ここを統合と並行してやっていただかないとなかなか住民の理解だとかみなさんの新しい学校に進める意欲が削がれる可能性があるので、東小学校のあの地の利用を並行してやってほしいという住民の意見があるので、ここではあえて意見として述べさせていただきたいと思います。文章については庁内の検討をしますよ、検討委員会を立ち上げますよ、

検討を進めていきたいと考えます、と書いてありますから非常にあいまいですので、後利用についてはしっかり進めますと、もしくは統合と同時に進めますと一言にしていたきたいというのが地域住民の声の一つかなと思います。ここは後利用を進めまと言っているのではなくて、後利用の検討を進めるとは書いてない。しかも、検討を進めてきたいと考えますと3重にあいまいになっていますので、非常に不明瞭だという意見もありました。ここは明確にしてほしいです。

吉越職代)

検討を進めます、じゃいけませんか。同時にというのは難しいことなので入れないで。

市長)

少し行政側の立場として言わせていただくと、後利用と検討委員会(仮称)とあるが、アプローチとして、学校ごとにどうしましょうと検討するのか、個別に検討委員会を立ち上げて個別に検討するスタンスではなく、市全体を見てどういうふうにあれだけ広い校地を活用していくかという視点が必要だと思う。そうでないと、ほんとに今の学校用地を地区だけで考えると公民館的な利用だけになってしまう可能性があるのも、アプローチとすれば、こういう言い方しかないのだと思うけど、全市的なスタンスの中で考えていく必要があるというふうには思います。

教育部長)

庁内での検討の中には当然、全市的な考え方が入ると思います。

市長)

学校跡地というスタンス、飯山市全体で考えた時にどういうふう to それを活用していくのかというアプローチが無いといけないんじゃないかなという感じのニュアンス。地域のエリアの中だけでこの活用を考えていくという発想だけではだめだと思う。あれだけ大きなエリアのものを一遍に活用していくという事には飯山市全体にとっても大きな可能性があると思う。後利用等検討委員会の在り方の問題もあるのだけれども、ここでカチッと決めなくていいのだけれど、統合するのでそれぞれ学校別に地元の人達に集まってもらって検討委員会を開いて決めますというスタンスだけだともったいない感じがする。今、小林委員さんの方からご意見があったところは後利用の検討を進めますとすることでよろしいですか。それでは進めますという事でお願いします

他にございますか。

小林委員)

先程の市報に特集されるというのは、今日私達が見ているこの資料がそのまま掲載されるのですか。

教育部長)

そのままにはならないと思います。市報のページ数等により若干編集すると思います。

市長)

参考資料にも赤字があるがこれは訂正したものなのか。例えば資料2-1のところに

資源の想定量の記載があり、そこが赤字になっているが。

教育部長)

それは訂正ではないです。強調するために赤字になっていますが黒に直しておきます。ただ、これを市報には載せるかどうかはわかりませんが、児童数の推移であれば載せても。

市長)

この協議の中の資料とすればいいと思う。基本的には、これは検討資料だよね。参考資料というよりも、学校づくりの計画をつくるための検討資料だよね。これを説明するための補足資料だよね。意味合いは検討参考資料だよね。だから、あくまでも学校づくりの計画書は計画書で市報に掲載すれば、資料には作業工程等も入っているが計画の中身ではないので、掲載しなくていいのではないかな。

教育部長)

そうですね。市報にはそこまで載せるスペースも無いと思います。今後の進め方等、分かりやすくなるように工程等は資料で載せることもあると思いますが、そこは広報と相談しながら進めたいと思います。

吉越職代)

小さいことですが、10頁の真ん中のところの赤い字で追加していただいた部分ですが、質問もたくさん出ていたのでいいと思うのですが、ハード・ソフト対策はどちらかというと業界用語的で、市民の方に読んでいただくので、どの文章がいいか分からないが、ハード面・ソフト面から水害対策を考えていきますみたいな方が分かりやすい、柔らかいかなという感じがします。

教育部長)

考えていくだと弱いので、推進することは入れた方がいいと思いますが。

教育長)

ハード・ソフト面の対策をと、面を入れればいいのかと思います。最初ここ細かくいろいろ書いてあったんです。皿川の土手をとか。だけどもう少し簡潔に書いた方がいいんじゃないかというご意見をいろいろ頂いたので。

市長)

水害対策のためのハード面・ソフト面の対策も推進していきたい、という事でよろしいですか。ハード面は今国の方で、上流地域で遊水地を作って、堤防の中の河道掘削だとかが具体的に緊急5カ年事業の中で進めています、そういうものも含めてということですね。ソフト面は、かなり早い段階で避難情報を出すとか、それは今国の方でも考えていますが、そんな内容です。

他にどうでしょう。よろしいですか。それでは特に無いようでございますので、これで調整させていただきますのでよろしくお願いします。また、完成した段階でそれぞれ委員さんにご覧いただいて、もしご意見がありましたら出していただくようになりますが、基本的

にはこの今日お話しいただいた中で調整させていただきます。

教育部長)

決裁を受けて28日全協、その前に区長会がありますので、20日までには確定をしたいので、すぐに修正したものを送付させていただきます。

市長)

よろしいですか。これで案を取ったものを作ってまいりたいと思いますのでお願いします。

それでは(2)第2次教育大綱(案)についてお願いします。

2) 第2次教育大綱(案)について

【資料2】

事務局から説明

その後、意見を求めた。

3) その他

市長)

その他で何かありましたらお願いします。

子ども育成課長)

事務局としては特段ありません。

市長)

教育委員さん何かございますか。

今年はだいぶコロナの関係で学校の授業が休みになったりして、それぞれ学校現場も大変だったと思います。教育長も学校のことで大変だとは思いますが、これでだいたい追い付いてきているんだよね。

教育長)

100%と回答はいただいています。

市長)

コロナの関係で、なかなか先が見えてきませんが、義務教育は緊急事態宣言でも休校はしないと言っていますが、大学なんかは、現場授業は一切やらずに1年間オンラインだけでやっていて、学費だけは取られてしまうという話です。

幸い飯山市ではコロナの感染者もこのところ発生が無いので有難いことです。コロナの対応も、もしあった場合にはそれぞれ現場で対応いただければと思います。

特に無いようでしたら、議題の方はこれで閉じたいと思います。

ありがとうございました。

4 その他

子ども育成課長)

全体にその他ですけど、本日の会議で委員のみなさんにお送りする資料につき

ましては、また訂正してお送りさせていただきます。また、今月定例教育委員会もありますので、またその際にご協議いただければと思います。

委員のみなさん全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですか。

5 閉 会

子ども育成課長)

それでは、以上をもちまして第2回の総合教育会議を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。